



いざく



花いっぱい
汗いっぱい
笑顔いっぱい

<http://www.ed.city.hioki.kagoshima.jp/~izaku/blogn261/blognplus/>

伊作小ブログでは、学校の様子がたくさんご覧いただけます

児童数 249名 電話 099-296-2021

家庭教育の原点を考えよう！

～子どもの反応に親は

どう対応したらよいのだろうか？

校長 田下 秀樹

よく聞かれる話に「夜、遅くまでテレビを見て、朝起こしても起きない子どもが増えている」「朝からあくびをして、元気がない子どもが多い」「怠けくせがついて、学校を休みがちな子どもが増えている」などと子供の生活の問題点が指摘されています。

子供たちは、生まれてから青年期に至るまで、人間として最も大事な成長期の大部分を家庭で過ごしています。その中で子供は家族の愛情やふれあいを通して豊かな心を養い、丈夫な体を作り、社会生活に必要な様々なことを学び、成長していくのです。そのような大切な役割をもつ家庭における子どもの育て方、つまり家庭教育の原点について再度考えてみては、どうでしょうか。

(一) 「家族のふれあいを深めること」

家族みんなが、自分の気持ちや考え方を自由に話し合える雰囲気づくりと信頼と協調に満ちた、規律ある家庭づくりを心がけましょう！

(二) 「家族の一員としての自覚、相互に助け合う心を育てること」

家庭における素朴な生活体験、共同作業、レクリエーションなどを通して、親子が共に語り、共に汗を流す機会を多くもつように努力し、家族の一員としての自覚をもたせましょう。

(三) 「自分の目標に向かって努力をしていく意欲と態度をもたせること」

世の中の厳しさやつらさについても考え、自分の生きる目標をもたせ、正しい善悪の判断が大切なことを考えましょう。

(四) 「がまんする心、待つ心を育てる」

子供の様々な欲求に対して対応の仕方を誤らないこと。そのために家族が協力することが大切です。

(五) 「基本的なしつけの徹底」

過保護、過干渉、放任にならないように、子供の個性や能力をよく理解し認め、伸ばしていくようにしましょう。

(六) 「一貫した教育方針と協力・実践」

安定した、しかも信頼関係に満ちた夫婦関係が子供が健全に育つ基盤です。

(七) 「家庭教育について信念と自信を持つこと」

学校との連携を深め、授業参観などに積極的に参加し、望ましい家庭教育を考えましょう。

稲刈り体験(3年生)

10月12日に3年生が稲刈り体験を行いました。6月22日に田植え体験をさせていただいた稲が見事に育ち、収穫の日を迎えました。子供たちにとっては貴重な勤労体験です。これからも生産者への感謝を忘れることなく、お米一粒一粒を大切に食してほしいと思います。



修学旅行(6年生)



9月28日から1泊2日で熊本県で多くの学習をし、思い出を作りました。1日目、桜の馬場城彩苑、熊本県立装飾古墳館、2日目、雨のグリーンランド…。集団で過ごすときに大切なこと、社会でのモラル等を学びました。これから、学校のリーダーとしての自覚を更に深め、結束した取組に期待したいと思います。

地域が育む「鹿児島島の教育」県民週間

11月1日(火)～7日(月)

保護者や家族に限らず校区内・外を問わずどなたでも、期間中、以下の時間帯の中で何回でも学校参観ができます。

知り合いの方や御近所の方をお誘い合わせの上お越しください。多くの方の御来校をお待ちしております。

※ 中央玄関で必ず受付をお願いします。
(9時30分～15時45分まで)
【お問い合わせ先】

伊作小学校 電話 099-296-2021

郷土学習の時間(土曜授業)

10月8日に低学年は、民話等の読み聞かせ、中学年は、校区のウォークラリー、高学年は、大汝牟遅神社に出かけ、國生護矢さんからの説明を聞きました。

吹上地域のよさを味わいながら、ひいては他地域のことも知り、日置市のすばらしさを感じ取る子供たちに育ってくれることを期待しています。



保護者の皆様へ

インターネットのトラブルから子どもたちを守りましょう!!



うちの子は関係ないと思っていませんか？
青少年が携帯電話の不適切な利用によって、ネットトラブルや犯罪に巻き込まれる事件が発生しています！

携帯電話には必ずフィルタリングを設定し、有害サイトをブロックしましょう!

■ インターネット上には、出会い系サイト、アダルトサイト、自殺サイト、違法薬物の売買など、違法・有害サイトが氾濫!!



《最近のネット問題》

- ・ 覚せい剤や脱法ハーブなどのネット売買
- ・ 携帯ゲームのアイテム購入によるお金の使い過ぎ
- ・ 睡眠時間まで削った使い過ぎ依存症 など…

■ インターネットは、その利用を間違えると、トラブルや犯罪に巻き込まれる危険性など、多くの問題が潜んでいます!!

- ・ 保護者の目の届かない子どもの携帯電話利用は、保護者にとっては不安材料!
- ・ 不安を少しでも取り除くためにも、フィルタリングを設定しましょう。

子どもの携帯電話にフィルタリングサービスを設定されていない方へ

■ 青少年インターネット環境整備法*により、青少年使用の携帯電話には、原則、**フィルタリングサービス設定を義務化!**

《注目》子どもから頼まれてフィルタリングサービスを解除していませんか？

→ [警察庁の調査によると、犯罪に巻き込まれた子どもの多くは、フィルタリングサービスを設定していなかったという実態が判明しています。]

子どもを有害情報等から守るために、現段階で最も有効なフィルタリングを必ず設定するようにお願いいたします。

*「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」平成21年4月1日施行

